

兵庫県公報

令和2年6月9日 火曜日 第112号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	2	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）	3	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施設機関の指定（同）	4	4
○ 救急病院の認定（医務課）	5	5
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	5	5
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	6	6
○ 土地改良区役員の住所変更の届出（同）	8	8
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	8	8
○ 家畜の予防注射の実施（畜産課）	9	9
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	9	9
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	9	9
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	9	9
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	10	10
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	10	10
○ 同 上（同）	10	10
○ 同 上（同）	11	11
○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定（住宅政策課）	11	11
○ 平成16年兵庫県告示第780号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定等）の一部改正（建築指導課）	11	11
公 告		
○ 随意契約の相手方等の公示（市町振興課）	16	16
○ 同 上（情報企画課）	17	17
○ 同 上（同）	17	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	18	18
労働委員会公告		
○ 兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、関歴等	18	18
収用委員会告示		
○ 収用の裁決手続開始決定	20	20
警察本部公告		
○ 落札者等の公示	23	23

告 示

兵庫県告示第623号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日
翠ヶ丘グローバル薬局	芦屋市翠ヶ丘町2-8 パールコート翠ヶ丘102号室	令和2年4月1日
ヒラマツ薬局	伊丹市中央2-8-23	同 年3月1日
くろだ歯科医院	加古川市野口町野口129-74	同
李クリニック	宝塚市小林5-9-95	令和元年12月14日
三村皮膚科	同 市川面5-16-38	令和2年1月1日
ニシイチ薬局健康館山本駅前店	同 市山本東3-5-20	同 年4月1日
澤外科	三田市屋敷町17-4	同 年1月22日
山本歯科医院	神崎郡福崎町福崎新243-1	同 年2月29日
サルビア調剤薬局	揖保郡太子町蓮常寺102-1	同 年3月1日



兵庫県告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
訪問看護ステーション笑楽三田	三田市南が丘2-1-14 シャルム南が丘1階	所在地変更
桜丘訪問看護ステーション	西脇市黒田庄町田高313	同上
和田薬局	宝塚市安倉南4-37-3	医療機関名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
医療法人社団ゆたか会たかたクリニック	洲本市五色町鮎原西9-2
澤外科	三田市屋敷町17-4
くろだ歯科医院	加古川市野口町野口129-74
一貫堂薬局	西脇市野村町1257-1
三村皮膚科	宝塚市川面5-4-10-201

李クリニック	同 市小林5—9—95
正木脳外科クリニック	三木市平田1—15—11
森永歯科医院	同 市末広1—7—34
いくし薬局	淡路市志筑新島6—84
山本歯科医院	神崎郡福崎町福崎新243—1
サルビア調剤薬局	揖保郡太子町蓮常寺102—1
長澤薬局	美方郡香美町香住区香住28



兵庫県告示第625号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

辞退の届出があった指定医療機関

名称	所在地
芦屋放射線治療クリニックのぞみ	芦屋市陽光町3—84



兵庫県告示第626号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
とまと薬局伊丹店	伊丹市池尻1—202—2	有限会社みかど	西宮市ヶ谷町6—14	令和2年3月17日
愛正透析クリニック	同 市中野北3—8—14	医療法人社団星晶会	伊丹市桜ヶ丘1—3—23	同 年4月1日
薬局あざの	養父市浅野274—4	有限会社京都調剤	養父市浅野274—4	同 年3月1日
さくらの苑	朝来市和田山町竹田2486—10	社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団	神戸市須磨区友が丘1—1	令和元年12月1日
ライフオートパークタウン薬局	川辺郡猪名川町若葉1—4—2	株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜3—17—6	令和2年3月19日



兵庫県告示第627号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
訪問看護ステーション358	加古川市別府町別府571-16	訪問看護ステーション358	加古川市別府町別府571-16	所在地
リツネス	宝塚市逆瀬川2-9-10	株式会社リツネス	宝塚市逆瀬川2-9-10	事業所名称・所在地
元気サポートスマイルスマイル	同 市伊子志2-13-3-101号室	株式会社どっとスマイル	同 市伊子志2-13-3-101号室	所在地
和田薬局	同 市安倉南4-37-3	有限会社パール薬局	同 市安倉南4-37-3	事業所名称
訪問看護ステーション笑楽三田	三田市南が丘2-1-14 シャルム南が丘1階	株式会社ビオネスト	神戸市中央区御幸通2-1-6	所在地
順心会居宅介護支援センター淡路	淡路市大町下65-1 ケアハウス津名やすらぎの里内	社会医療法人社団順心会	加古川市別府865-1	開設者

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
あしや聖徳園デイサービスセンター	芦屋市六麓荘町3-57	社会福祉法人聖徳園	大阪府枚方市香里ヶ丘4-17-1
いろは訪問看護ステーション	伊丹市鈴原町8-62-1	株式会社いろは	伊丹市鈴原町8-62-1
ケアプラン星の荘	宝塚市星の荘15-7	櫛ケアサービス株式会社	宝塚市星の荘15-7
楽楽ホームヘルプサービス	小野市敷地町1602-3	合同会社楽楽	小野市敷地町1602-3
西川リビング株式会社／ネーブルハウス三田事業所	三田市三田町54-5-105	西川リビング株式会社	大阪市中央区本町1-3-15



兵庫県告示第628号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
西川 汀	なぎさ訪問マッサージ	加古川市加古川町木村633	令和2年3月5日
山根 拓哉	いわもと接骨院尾崎院	赤穂市大橋町1-7	同年4月10日

二 川 武 司	西神戸訪問リハビリ治療院ま ごころ	三木市緑が丘町中2-1-24	同 年3月1日
---------	----------------------	----------------	---------



兵庫県告示第629号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から8までの医療機関を救急病院、9の医療機関を救急診療所と認定した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 宝塚市立病院
所 在 地 宝塚市小浜4丁目5番1号
認 定 年 月 日 令和元年11月1日
認定の有効期限 令和4年10月31日
- 2 名 称 公益財団法人甲南会甲南加古川病院
所 在 地 加古川市神野町西条1545-1
認 定 年 月 日 令和2年4月14日
認定の有効期限 令和5年4月13日
- 3 名 称 神戸市立医療センター中央市民病院
所 在 地 神戸市中央区港島南町二丁目1番地1
認 定 年 月 日 令和2年2月1日
認定の有効期限 令和5年1月31日
- 4 名 称 母と子の上田病院
所 在 地 神戸市中央区国香通1丁目1番4号
認 定 年 月 日 令和2年5月1日
認定の有効期限 令和5年4月30日
- 5 名 称 公立宍粟総合病院
所 在 地 宍粟市山崎町鹿沢93番地
認 定 年 月 日 令和2年5月1日
認定の有効期限 令和5年4月30日
- 6 名 称 医療法人五葉会城南多胡病院
所 在 地 姫路市本町165番地
認 定 年 月 日 令和2年3月13日
認定の有効期限 令和5年3月12日
- 7 名 称 姫路聖マリア病院
所 在 地 姫路市仁豊野650番地
認 定 年 月 日 令和2年5月21日
認定の有効期限 令和5年5月20日
- 8 名 称 聖隷淡路病院
所 在 地 淡路市夢舞台1番1
認 定 年 月 日 令和2年4月1日
認定の有効期限 令和5年3月31日
- 9 名 称 青木外科整形外科
所 在 地 尼崎市若王子1丁目2番23号
認 定 年 月 日 令和2年3月22日
認定の有効期限 令和5年3月21日



兵庫県告示第630号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県東播土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 浦 文 夫	加東市牧野872番地1



兵庫県告示第631号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市道場土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 ノ 正 幸	神戸市北区道場町塩田1309番地
同	越 前 良 洋	同 市同区道場町塩田497番地
同	才ノ元 義 幸	同 市同区道場町塩田1728番地の2
同	東 浦 実	同 市同区道場町塩田1760番地
同	木 下 健 二	同 市同区道場町塩田1150番地の2
同	中 嶋 正 哲	同 市同区道場町塩田1266番地
同	上 野 和 雄	同 市同区道場町平田351番地
同	下 浦 邦 弘	同 市同区道場町平田499番地
同	下 浦 久 義	同 市同区道場町平田483番地
監 事	大 深 三 男	同 市同区道場町塩田21番地の2
同	岡 田 中 正	同 市同区道場町塩田1755番地の1
同	中 前 隆 昌	同 市同区道場町平田740番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	越 前 良 洋	神戸市北区道場町塩田497番地
同	越 宮 涉	同 市同区道場町塩田576番地の2
同	才ノ元 義 幸	同 市同区道場町塩田1728番地の2
同	木 下 健 二	同 市同区道場町塩田1150番地の2
同	宇 津 俊 文	同 市同区道場町塩田1282番地
同	東 浦 実	同 市同区道場町塩田1760番地
同	中 前 哲	同 市同区道場町平田729番地の2
同	中 前 安 生	西宮市北六甲台1丁目8番10号
同	木 下 博	神戸市北区道場町平田956番地の2
監 事	大 深 三 男	同 市同区道場町塩田21番地の2
同	木 下 雅 仁	同 市同区道場町平田872番地
同	植 田 英 俊	同 市同区道場町塩田2575番地

吉安土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 田 秀 明	三木市吉川町大沢253番地
同	上 羅 信 義	同 市吉川町大沢343番地
同	仲 谷 淳	同 市吉川町大沢382番地
同	浦 崎 良 太	同 市吉川町大沢332番地

同	安 藤 泰 治	同	市吉川町吉安444番地
同	黒 田 均	同	市吉川町吉安27番地の1
監 事	日 原 忠 彦	同	市吉川町大沢222番地
同	岩 崎 治 由	同	市吉川町吉安274番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 田 秀 明	三木市吉川町大沢253番地
同	仲 谷 淳	同 市吉川町大沢382番地
同	浦 崎 良 太	同 市吉川町大沢332番地
同	岩 崎 治 由	同 市吉川町吉安274番地
同	井之上 昭 彦	同 市吉川町吉安870番地の5
同	西 岡 一 男	同 市吉川町大沢259番地
監 事	黒 田 均	同 市吉川町吉安27番地の1
同	藤 井 守	同 市吉川町大沢246番地

小野市三井堰土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	田 中 忠 敬	小野市新部町389番地
同	前 田 美 則	同 市三和町15番地
同	森 本 謙 介	同 市三和町880番地の2
同	宇 崎 哲 夫	同 市三和町71番地の1
同	前 田 敏 郎	同 市昭和町403番地
同	小 林 長 次	同 市粟生町400番地
同	阿 尾 剛	同 市粟生町1033番地の1
同	松 尾 光 雄	同 市粟生町1921番地
監 事	松 浦 勲	同 市新部町1090番地
同	林 和 男	同 市粟生町768番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	松 浦 勲	小野市新部町1090番地
同	小 林 唯 昭	同 市新部町446番地の1
同	政 井 武 雄	同 市三和町877番地の1
同	宇 崎 哲 夫	同 市三和町71番地の1
同	藤 本 孝	同 市昭和町214番地の1
同	小 林 茂 樹	同 市粟生町211番地
同	藤 井 桂	同 市粟生町820番地
同	稻 岡 隆 雄	同 市粟生町1383番地の6
監 事	小 林 重 芳	同 市粟生町1772番地
同	北 村 誠 輝	同 市新部町146番地

赤石土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岩 本 仁 志	豊岡市赤石322番地
同	滝 本 康 彦	同 市赤石458番地の2
同	江 中 敏 郎	同 市赤石105番地
同	阪 井 達 夫	同 市赤石456番地
同	田 中 慎 一	同 市赤石324番地
同	村 尾 敏 明	同 市下鶴井1840番地
監 事	宮 本 和 幸	同 市赤石478番地
同	阪 井 勇	同 市赤石471番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	阪 井 達 夫	豊岡市赤石456番地
同	稲 葉 政 弘	同 市赤石66番地
同	江 中 敏 郎	同 市赤石105番地
同	村 尾 敏 明	同 市下鶴井1840番地
同	小 谷 正 行	同 市赤石220番地
同	田 中 慎 一	同 市高屋942番地の1 West Hill 1305号
監 事	宮 本 和 幸	同 市赤石478番地
同	峠 行 紀	同 市赤石228番地

内原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	野 水 直 哉	南あわじ市津井2695番地 1
同	新 崎 照 明	同 市津井2907番地
同	井 上 郁 夫	同 市津井2751番地
同	原 興 三	同 市津井2897番地
同	西 田 友 二	同 市津井2452番地
監 事	原 政 治	同 市津井2690番地
同	前 谷 健 市	同 市津井2796番地 3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	野 水 直 哉	南あわじ市津井2695番地 1
同	新 崎 照 明	同 市津井2907番地
同	井 上 郁 夫	同 市津井2751番地
同	原 興 三	同 市津井2897番地
同	西 田 友 二	同 市津井2452番地
監 事	原 政 治	同 市津井2690番地
同	前 谷 健 市	同 市津井2796番地 3



兵庫県告示第632号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員住所変更の届出があった。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

赤石土地改良区

役員の区分	氏 名	旧 住 所	新 住 所
理 事	田 中 慎 一	豊岡市赤石324番地	豊岡市高屋942番地の1 West Hill 1305号



兵庫県告示第633号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名 称	認 可 年 月 日

中場池土地改良区	令和2年5月25日
印南土地改良区	同
内原土地改良区	令和2年5月26日



兵庫県告示第634号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第6条第1項の規定により、家畜の監視伝染病の発生予防のため、家畜の所有者に対し、次のとおり予防注射を受けることを命ずる。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 実施の目的
豚熱の発生を予防するため
- 2 実施する区域
県内全域
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
豚及びいのしし（高度な隔離下又は監視下にある豚及びいのししとして知事が認めるもの並びに哺乳豚を除く。）
- 4 実施の期日
令和2年6月15日から令和3年3月31日まで
- 5 注射の方法
豚熱ワクチンの皮下又は筋肉内注射



兵庫県告示第635号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
姫路市家島町坊勢字カヅラ702の75、702の76、702の79、702の208、702の209
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅



兵庫県告示第636号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成28年兵庫県告示第593号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和2年6月26日限りで消滅する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

南あわじ加入区



兵庫県告示第637号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和2年6月27日から発生する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

南あわじ加入区



兵庫県告示第638号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月9日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和2年6月9日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 宝塚唐櫃線	西宮市山口町船坂字大ぶくら1663番1から 同市山口町船坂字西ノ奥469番1まで	旧	7.0から 40.0まで	220.0	
		新	9.0から 40.0まで	220.0	



兵庫県告示第639号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月9日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 西宮豊中線	西宮市松山町47番5から 同市松山町43番1まで	旧	7.0から 14.0まで	63.0	
		新	7.0から 15.0まで	63.0	



兵庫県告示第640号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月9日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三田後川上線	三田市下槻瀬字深谷辻814番1から 同 市木器字前田1575番5まで	旧	6.0から 26.0まで	132.0	
		新	6.0から 36.0まで	132.0	
県道 黒石三田線	三田市下相野字岩見田2299番から 同 市溝口字一反所607番まで	旧	5.0から 12.0まで	300.0	
		新	12.0から 20.0まで	300.0	



兵庫県告示第641号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月9日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 田寺今在家線	姫路市飾磨区今在家2丁目787番から 同 市飾磨区今在家2丁目784番まで	旧	3.0から 5.0まで	41.0	
		新	3.0から 6.0まで	41.0	



兵庫県告示第642号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

住宅確保要配慮者居住支援法人

名称	住所	事務所の所在地	指定年月日
一般社団法人家財整理相談窓口	東京都新宿区大久保3丁目8番2号新宿ガーデンタワー	東京都新宿区大久保3丁目8番2号新宿ガーデンタワー	令和2年5月22日



兵庫県告示第643号

平成16年兵庫県告示第780号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定等）の一部を次のように改正する。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

表（福崎町における条例第7条第2号に規定する特別指定区域一覧）を次のように改める。
表（福崎町における条例第7条第2号に規定する特別指定区域一覧）

名称及び条例別表第3の該当区分	区 域	建築物の用途	指定年月日 (変更年月日)
西大貫地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町大貫字門田、字藤井、字竹ノ後、字堂ノ前、字室ノ尾、字奥谷、字辻畠、字前谷、字葉加ノ木及び字山王の各一部で別図に示す区域（別図は省略。以下同じ。）	平成27年兵庫県条例第21号による改正前の条例（以下「旧条例」という。）別表第3の1の項に規定する建築物	平成16年6月11日 (平成28年10月7日) (平成30年10月12日)
	神崎郡福崎町大貫字堂ノ前、字室ノ尾、字門田、字前谷及び字葉加ノ木の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	
	神崎郡福崎町大貫字竹ノ後及び字藤井の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の4の項に規定する建築物	
長目地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字下向イ田、字南中才、字北中才、字柳田、字長目、字前田及び字太妻の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成28年11月1日)
中島地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字中島、字五合堂、字寺居、字中蔵ノ北、字山ノ下、字山ノ東、字下野林、字高野、字南高野及び字下野田坪の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成28年11月1日)
西光寺地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字坂ノ垣内の全部並びに字北ノ垣内、字西ノ垣内、字前田坪、字佐近屋敷、字山ノ東、字焼堂、字西光寺、字平田、字南野畑及び字蓮池新田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成28年11月1日)
八反田地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字歳ノ木、字西垣内、字岸ノ上、字神東ノ木、字八反田及び字前田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日
吉田地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字吉田、字丁田、字東角、字川田、字前田筋、字水通り及び字西ノ甲の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日

西野地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町南田原字西野々新田、字吉田、字北野畑、字蓮池新田及び字焼堂の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日
井ノ口地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町西田原字西保喜山、字東保喜山、字上ノ畑ケ、字神崎、字東市場、字西市場、字三悪、字上大明寺、字西廣畑及び字クロ垣内の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成28年11月1日)
北野地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町西田原字小谷、字北廣岡、字道垣内、字東新田及び字西新田の各一部並びに東田原字福壽及び字寺西の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日
大門地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町東田原字南屋敷の全部並びに字通り堂、字東通り堂、字垣内田、字池ノ下、字西フロ尾、字東フロ尾、字皿池ノ下、字池田、字山ノ上、字中屋敷、字北屋敷及び字岡ノ上の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日
大門地区 条例別表第3の6 の項	神崎郡福崎町東田原字池ノ下の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の8の項に規定する建築物	平成30年7月6日
加治谷地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町東田原字フロ屋、字中所、字東所、字三本松、字宮ノ下打越、字前田及び字妙徳山の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成30年7月6日)
	神崎郡福崎町東田原字三本松及び字前田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	
亀坪地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町東田原字森本の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日
南大貫地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町大貫字西ノ垣内、字ユウラ、字小角、字長谷、字大年谷、字南垣内、字宮ノ前、字ハサコ、字田中、字ドウド、字下り、字谷、字和田、字ツヅメ、字蓮池新、字新田、字宮ノ前及び字西ヶ原の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成30年10月12日) (令和2年6月9日)
	神崎郡福崎町大貫字西ノ垣内及び字下りの各一部	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	

<p>東大貫地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町大貫字万之前、字岡ノ端、字谷之内西、字前田、字奥之山、字谷之内東、字倉谷、字足谷、字山田、字石引、字石引ノ東、字石引ノ西、字東田及び字藤井の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年10月12日)</p>
<p>余田地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町八千種字西垣内、字東垣内及び字塚本の全部並びに字上春賀、字井ノ尻、字御領所、字出口、字後口田、字北垣内、字壺反所、字薬師堂、字廣野、字観音堂、字堂ノ下、字宮池澤、字東垣内、字奥垣内、字オヶ原、字上下代及び字川西の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日</p>
<p>小倉地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町八千種字南池澤、字大西山、字小倉邸垣内、字上ノ山、字新兵衛谷、字皿池尻、字村下及び字大坪の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成28年11月1日)</p>
<p>庄地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町八千種字出口、字奥垣内、字東垣内、字大坪、字モミヂ、字前垣内、字角後、字前川、字古屋敷、字北狭、字北代、字井ノ尻、字宮之池澤、字野畑、字野林、字下野田、字西野、字上野畑、字野際、字上野田、字西ヶ首、字西光寺野、字向野、字平林、字奥畑及び字小鶴池の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年7月6日)</p>
	<p>神崎郡福崎町八千種字前川、字角後及び字前垣内の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の2の項に規定する建築物</p>	
<p>鍛冶屋地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町八千種字前川、字裏垣内、字前垣内、字上前田、字下前田、字南ノ下、字代ノ岡、字上野畑、字上川向及び字西野の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成28年11月1日)</p>
<p>馬田地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町西治字東野添の全部並びに字下野添、字二反田及び字北野添の各一部、福崎新字中島の一部、馬田字西山筋の一部並びに福田字中筋の一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成28年11月1日)</p>

<p>山崎地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町山崎字清水、字才ノ神、字萬宝庵、字大將軍、字北垣内、字寺裏、字立石及び字分木の全部並びに字朝谷、字西山所、字カマエ、字地藏垣内、字北山、字庵ノ下、字コモイケ、字下ノ坂、字四ノ田、字松田、字川田、字福井、字大塚、字堂垣内、字前田、字川端及び字丁田の各一部並びに福田字東大谷、字トトカハナ及び字西田黒の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年10月12日)</p>
<p>福田地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町福田字ヲコシヤスミの全部並びに字大野、字焼小豆、字大將軍、字無量寺、字トユノモト、字下ノ川、字前垣内、字中垣内、字上垣内、及び字池ノ段の各一部並びに高岡字川端の一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年7月6日)</p>
	<p>神崎郡福崎町福田字焼小豆の一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の2の項に規定する建築物</p>	
<p>板坂地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町高岡字東山ノ下の全部並びに字三谷口、字辻之内、字西垣内、字東垣内、字竹之内、字松尾、字宮ノ前、字鳥ノ岡、字下林、字フシ原、字フシ原垣内、字土山、字赤佐、字東山及び字東山上の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年7月6日)</p>
<p>桜地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町高岡字竹之後、字中垣内、字岸ノ下、字東畑、字梨ノ木、字狐塚、字苗代田及び字孫八の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成30年7月6日)</p>
	<p>神崎郡福崎町高岡字梨ノ木、字東畑及び字苗代田の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の2の項に規定する建築物</p>	
<p>長野地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町高岡字下々通の全部並びに字宮ノ東、字四十田、字大道東、字宮ノ西、字大浦、字薬師山、字村中、字上垣内、字桜元及び字大谷の各一部で別図に示す区域</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成28年11月1日)</p>
<p>神谷地区 条例別表第3の3 の項</p>	<p>神崎郡福崎町高岡字大浦、字桜元、字南八王子、字北八王子、字北垣内、字宮ノ西、字構、字前岡、字前田及び字薬師山の各一部で</p>	<p>旧条例別表第3の1の項に規定する建築物</p>	<p>平成19年1月9日 (平成28年11月1日)</p>

	別図に示す区域		
西谷地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町西治字梨ヶ坪、字前田、字宮ノ西、字加尻、字大塚、字向井田、字團次、字米山、字奥ノ谷、字垣内谷、字白輪、字五郎ヶ谷、字切谷、字ミク下及び字高田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成30年10月12日)
西谷地区 条例別表第3の9 の項	西治字権現谷及び爺谷の各一部	旧条例別表第3の5の項及び8の項に規定する建築物	平成30年10月12日
西治地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町西治字上代及び字中荘の全部並びに字南荘、字片山、字平山、字宮ノ下、字志水田、字五反畑ヶ、字北川、字上荘、字田中、字下代ノ上ミ、字下代ノ下モ、字南谷、字北ノ岡、字畑ヶ田、字中村、字北野添、字下野添、字赤坂、字宗四郎谷、字三味谷、字数叶ノ西、字数叶ノ東、字東新田、字中新田及び字下新田の各一部並びに福田字宮前の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成30年7月6日)
	神崎郡福崎町西治字中新田の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	
西治地区 条例別表第3の9 の項	神崎郡福崎町西治字東新田及び字市川端の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の5の項及び8の項に規定する建築物	平成30年7月6日
高橋地区 条例別表第3の3 の項	神崎郡福崎町高橋字西竹ノ下及び字南谷の全部並びに字東竹ノ下、字笠目、字中尾、字橋ノ本、字北山城、字山城、字大畑ヶ、字上ノ山、字峠、字北山ノ上及び字細谷の各一部並びに西治字桑谷東、字操谷及び字拝尾の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成19年1月9日 (平成28年11月1日) (平成30年10月12日)

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年6月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 随意契約に係る役務の名称及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム都道府県ネットワークの監視及び保守に係る委託業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額
66,012,896円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年6月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
行財政情報接続サービス「iJAMP」の提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
31,561,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年6月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
総合財務会計システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 随意契約に係る契約金額

241,991,750円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加東市社字広野前378番27から378番29まで、389番の一部、390番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市別府町別府670番地の1

株式会社ホームセクション 代表取締役 佐藤仁司

3 許可年月日及び許可番号

令和元年11月19日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-12号（1加東）

労働委員会公告

兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、履歴等

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、令和2年4月23日現在における兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、履歴等を次のとおり公告する。

令和2年6月9日

兵庫県労働委員会

会長 滝澤 功治

氏名	履歴	委嘱年月日
大内 伸哉	兵庫県労働委員会公益委員 神戸大学大学院法学研究科教授	平成19年8月2日
大原 義弘	兵庫県労働委員会公益委員 元兵庫県土地開発公社常任監事	平成29年9月26日
岡 秀次	兵庫県労働委員会公益委員 元公益財団法人神戸いきいき勤労財団シルバー人材センター 北区センター所長	令和元年9月26日
関根 由紀	兵庫県労働委員会公益委員 神戸大学大学院法学研究科教授	平成23年8月18日
滝澤 功治	兵庫県労働委員会公益委員（会長） 弁護士	平成9年7月2日
林 亜衣子	兵庫県労働委員会公益委員 弁護士	平成30年4月12日
米田 耕士	兵庫県労働委員会公益委員（会長代理） 弁護士	平成19年8月2日

奥村比左人	兵庫県労働委員会労働者委員 三菱重工グループ労働組合連合会神船地区本部執行委員長	平成27年9月8日
尾野哲男	兵庫県労働委員会労働者委員 JAMオークラ輸送機労働組合組合長	平成29年9月26日
熊野隆夫	兵庫県労働委員会労働者委員 山陽電気鉄道労働組合執行委員長	平成25年8月27日
曾我一樹	兵庫県労働委員会労働者委員 UAゼンセン兵庫県支部支部長	平成27年2月5日
那須健	兵庫県労働委員会労働者委員 関西電力労働組合特別執行委員	平成23年8月18日
服部圭司	兵庫県労働委員会労働者委員 全日本自治団体労働組合兵庫県本部副執行委員長	平成25年8月27日
福永明	兵庫県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長	平成23年8月18日
河野忠友	兵庫県労働委員会使用者委員 カワノ株式会社代表取締役社長	平成29年9月26日
草薙信久	兵庫県労働委員会使用者委員 一般財団法人ひょうご憩の宿理事長	平成23年8月18日
白石順	兵庫県労働委員会使用者委員 株式会社サージ・コア顧問	令和元年9月26日
坪田一夫	兵庫県労働委員会使用者委員 神姫バス株式会社常務取締役	平成29年9月26日
村元四郎	兵庫県労働委員会使用者委員 公益財団法人ひょうご産業活性化センター理事・統括コーディネーター	平成21年8月3日
吉田達樹	兵庫県労働委員会使用者委員 日清鋼業株式会社顧問	平成25年8月27日
和田直哉	兵庫県労働委員会使用者委員 近畿工業株式会社代表取締役会長	平成25年8月27日
塚本隆文	前兵庫県労働委員会公益委員	平成27年9月8日
佐野喜之	前兵庫県労働委員会使用者委員	平成19年8月2日
大西稔	兵庫県労働委員会事務局長	平成30年4月12日
近藤史夫	兵庫県労働委員会事務局次長兼総務調整課長	令和2年4月23日
三宅ゆかり	兵庫県労働委員会事務局審査課長	令和2年4月23日

収用委員会告示

兵庫県収用委員会告示第1号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和2年6月9日

兵庫県収用委員会

会長 山田 誠一

- 1 起業者の名称
加古川市
- 2 事業の種類及び名称
東播都市計画道路事業
 - 3.4.146号中津水足線
 - 3.4.148号米田平荘線
 - 3.4.552号加古川左岸線
 - 3.4.555号神吉中津線
- 3 裁決手続の開始を決定した年月日
令和2年5月18日

4 裁決手続の開始を決定した土地の所在等

裁決手続の開始を決定した土地				土地所有者			土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目	公簿地積	実測地積	収用に係る面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
加古川市東神吉町 出河原字堤ノ下	235番7	宅地	99.42 m ²	99.42 m ²	2.67 m ² (注1)	山脇 良一 ただし、土地登記簿上の表示 山脇 良一	加古川市神野町石守735番地の102 加古川市東神吉町出河原234番地の3	なし	-	-
加古川市東神吉町 出河原字堤ノ下	235番8	宅地	33.44 m ²	33.32 m ²	18.44 m ² (注2)	山脇 良一 ただし、土地登記簿上の表示 山脇 良一	加古川市神野町石守735番地の102 加古川市東神吉町出河原234番地の3	なし	-	-
加古川市東神吉町 出河原字堤ノ下	235番9	宅地	28.23 m ²	28.48 m ²	28.48 m ²	山脇 良一 ただし、土地登記簿上の表示 山脇 良一	加古川市神野町石守735番地の102 加古川市東神吉町出河原234番地の3	なし	-	-

(注1)収用しようとする土地の区域は、別添図面表示の①、②、③、④及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。
 (注2)収用しようとする土地の区域は、別添図面表示の④、⑤、⑥、⑦、⑧及び④の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

実測平面図 縮尺 1/250

土地の所在	加古川市東神吉町出河原字堤ノ下
地番	235-7、235-8、235-9

MT4



座標求積表 (甲種地籍)

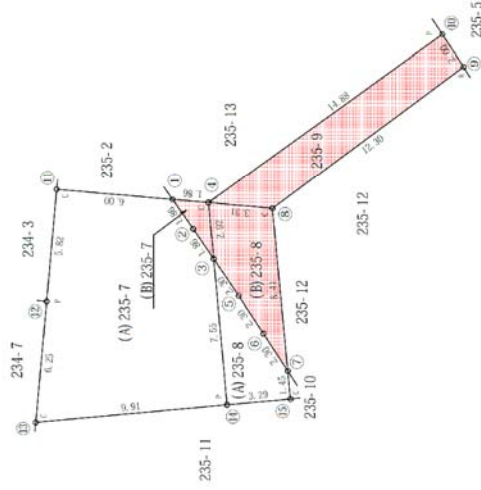
地番 (A)235-7	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn)Yn	距離
①	-135241.786	46395.427	391063.666314	5.82
②	-135241.213	46393.028	340109.798240	0.23
③	-135240.528	46383.371	252463.535312	7.51
④	-135240.840	46391.832	804633.768410	1.86
⑤	-135248.783	46393.374	984633.133002	1.86
⑥	-135247.717	46394.988	326944.916676	6.00
		積面積	103.517007	
		地積	96.75	m ²

地番 (B)235-7	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn)Yn	距離
①	-135249.573	46394.988	296651.977320	1.86
②	-135248.783	46393.374	-984633.133002	1.86
③	-135249.840	46391.832	-396449.547280	2.92
④	-135249.573	46394.988	994633.050004	1.86
		積面積	5.347042	
		地積	2.67	m ²
		地積合計	99.42	m ²

座標求積表 (甲種地籍)

地番 (A)235-8	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn)Yn	距離
①	-135249.573	46394.988	147061.665432	2.92
②	-135248.783	46393.374	-72278.474256	2.30
③	-135249.840	46391.832	-119082.922073	2.30
④	-135249.573	46394.988	46403.457	14.88
		積面積	56.979544	
		地積	28.48	m ²
		地積合計	33.32	m ²

地番 (B)235-8	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn)Yn	距離
①	-135249.573	46394.988	406786.150464	3.31
②	-135248.783	46393.374	-611107.629540	12.30
③	-135249.840	46391.832	-408850.877184	2.00
④	-135249.573	46394.988	611226.336604	14.88
		積面積	56.979544	
		地積	28.48	m ²



境界線略号	
①	コンクリート杭
②	金属線
③	鋼
④	プラスチック杭
⑤	石杭
⑥	削み・ペンキ

TF5

座標求積表 (甲種地籍)

地番 235-9	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn)Yn	距離
①	-135249.573	46394.988	406786.150464	3.31
②	-135248.783	46393.374	-611107.629540	12.30
③	-135249.840	46391.832	-408850.877184	2.00
④	-135249.573	46394.988	611226.336604	14.88
		積面積	56.979544	
		地積	28.48	m ²

引照点表

引照点	点名	名称	X座標	Y座標	境界点		点間距離	
					P-1	P-2	P-1	P-2
①	23.03	50.50	⑥	10.19	63.15			
②	24.33	49.43	⑥	8.87	64.06			
③	24.87	48.41	⑥	28.18	49.32			
④	22.77	51.00	⑥	32.27	43.56			
⑤	25.72	47.20	⑥	37.19	37.39			
⑥	26.77	46.06	⑥	30.90	41.92			
⑦	21.88	44.09	⑥	24.27	43.82			
⑧	20.38	52.04						

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年6月9日

契約担当者

兵庫県警察本部長 吉岡 健一郎

1 落札に係る物品の名称及び数量

- (1) 路側固定式道路標識材料（標識板） 4,096枚
- (2) 路側固定式道路標識材料（補助板） 1,201枚
- (3) 路側固定式道路標識材料（支柱等） 7,120本

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

令和2年5月26日

4 落札者の名称及び住所

- (1) 路側固定式道路標識材料（標識板）
白陽化学工業株式会社
西宮市羽衣町7番31号—1105
- (2) 路側固定式道路標識材料（補助板）
関西道路安全株式会社
姫路市町坪4番地の2
- (3) 路側固定式道路標識材料（支柱等）
富国工業株式会社
神戸市北区道場町日下部300番地

5 落札金額

- (1) 路側固定式道路標識材料（標識板）
37,322,340円
- (2) 路側固定式道路標識材料（補助板）
5,771,920円
- (3) 路側固定式道路標識材料（支柱等）
36,426,720円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和2年4月7日